

令和4年度南砺市伝統的建造物群保存地区保存審議会 会議録

日時 令和5年3月28日(火) 14:30~16:30

場所 南砺市役所統合庁舎4階 401会議室

出席 計16名(うちオンライン参加2名)

審議委員 上野会長、永瀬副会長*、松井委員*、江田委員、
南田委員、真草嶺委員、山崎委員、中島慎一委員、中島仁司氏(中谷委員代理)、
(計9名出席、1名欠席<西委員>、*…オンライン参加)

オブザーバー 富山県教育委員会 生涯学習・文化財室 文化財班 越前副主幹(1名)

事務局 ブランド戦略部 岩佐部長

文化・世界遺産課 上野課長、佐藤課長補佐、坂本副主幹、浅野主任、長島専門員
(計6名)

開会

会長挨拶(上野会長)

審議事項

(1) 菅沼 A家板倉 外壁復原・戸前修景

(事務局) <資料に基づき説明>

(委員) 壁は鉄板張りを外して本来の姿に戻すということで景観的には良くなると思う。現在の戸前はいつ頃のもののか。

(事務局) 正確な把握はできていない。戸前の整備、外壁の板金を張った時期、西側の下屋の増築時期、いずれも不詳である。

(委員) 本体の時期は墨書というが、どんな風にかかれていたのか。

(事務局) 倉本体室内の板壁に、昭和11年4月25日建立、と書いてあったもの。

(委員) では間違いないと思う。よく別の言葉で書かれて、改修を指していることもあるが。

(事務局) 保存活用計画には「昭和12年頃」と書いてある。所有者へのヒアリングによる記録と考えられるが、今回調査のため室内に入って初めて確認したもの。

(委員) 昭和11年の本体の柱はそんなに風化してないと思うが、その程度を比較してどういう経緯だったか確認できるかも。西側に張り出したものは。

(事務局) 今回ここは触らない方向で考えている。次のステップでどうかと考えている。

(委員) 参道の反対側で見えにくい。ただ周辺の樹木が密集しているので、建物が傷みやすい。余計な樹は伐った方が建物のためにはいい。古写真を見ると樹が少ない。木が迫って屋根を傷める、ということもある。

屋根はもともと茅葺きだったので、これが理想。本来の茅葺き板倉に戻すことで文化財的価値が高まると思う。

軒支柱、反対側はないようだが、軒の出は変わらないのか。

(事務局) 西側は増築により更に710外に張り出している。古写真にあるような使い方に近い(西側の

軒を長く出してその下を保管場所として使っている)。

- (委員) 軒支柱でハセ小屋にしているということ。竹や杭を載せるのに増設しているケースが多い。
- (事務局) 現在は、西側の下屋に除雪車を置き、上に竿等が架けられ、東側は古茅が置かれている。
- (委員) 軒支柱がないと持たない軒の出。その内側でできあがった時代があったかどうか(軒の出が短かった時代があるのでは)
- (事務局) 菅沼の茅葺き板倉は軒の出が長いものがある。軒下に物を置く、というのが昔からの使い方と思われる。
- (委員) 茅葺きから鉄板葺きに変えるときに、屋根が軽くなるので軒支柱を入れた、ということかもしれない。板倉の改修パターンで他にもこんなものがあるかも。
- 戸前は古い写真と見比べるとそんなに変わっていないが。昭和の材が残っているならそれを使ってということだが。
- (事務局) 今の戸前は完全に新しいもの。大壁形式で板金を張った簡易なもの。
- (委員) 板倉の入り口の建具はどう。
- (事務局) 倉に入るところは落しぎの付きの板戸になっている。戸前には建具がない。平成26年の取組みで隣の板倉では板金張りの板戸だったものを修景的にササ障子付きの板戸にした。今回もそのような考え方。
- (委員) 雪国なので採光雨戸は便利だが。時代によっても違う。相倉・菅沼以外の残っている板倉のオリジナルがどんなものだったかご存じないか。菅沼の駐車場前の板倉はどうだったか。
- (事務局) 旧中井家板倉に戸前はないが大きい板戸がつくだけ。
- (委員) Mさんところも大きな板戸があったが普通の戸に変えた。
- (委員) 板倉の性質からいくと採光雨戸的なものが果たしていいのか要検討だと思う。安易に決めてはいけない。
- (委員) 戸前に建具は大抵ないと思う。
- (委員) ない可能性もある。その方が物の出し入れがしやすい。冬場だけ塞ぐ、というやり方。倉の戸だけ鍵を使う。戸前の建具については類似例を調べて検討すべき。あったとしても板戸しかないということも。
- (委員) 集落でもお願いした案件。ゆくゆくは茅葺き屋根にという目標がある。家主さんと集落で話しをしたが、茅もない、職人も少ない、これ以上茅葺きを増やしても仕方ない、ということで茅葺き屋根にならないことになった。
- 集落内で土蔵を改修したときに雪割を付けたが、その点については家主さんの要望はなかったのか。
- (事務局) 雪割は付ける。なるべく小さなものにしたいが工務店さん家主さんと協議して決める。
- (委員) 住んでいれば滑りはいいが、そうでないとなかなか落ちない。
- (委員) Kさんの土蔵は雪割大きい勾配が緩くてなかなか落ちない、といわれる。
- (委員) 相倉旧山本家の土蔵は雪割相当大きい勾配が、なかなか落ちない。
- (委員) 屋根勾配が関係するのか。
- (委員) 日当たりによって違う。
- (委員) 屋根板金はガルバリウム鋼板のこげ茶色？

(事務局) その予定。板金の仕上げも滑りやすいものとそうでないものがある。

(委員) 経年で滑りやすくなるようだが、昨年、相倉で改修した屋根に雪がたまってそれが落ちて下屋の垂木を折ってしまった。

(事務局) その点も気を付けたい。

(委員) 基本的には進めていただければと思う。東側の軒を支える柱はA要素(本質的価値を構成する要素)、元々あったという整理か。

(事務局) 軒支柱は板金葺きにしたときに設置されたもの、という整理をしている。昭和30年代後半に板金葺きに替えたとの記録があり、史跡指定前だが、本質的価値を構成する要素の基準としている昭和25年以前のものではない、ということでB要素(準ずる要素)という理解をしている。

(委員) 下屋が付いている西側は、後になってから改造されたという整理か。

(事務局) 正確な年代を把握できていないが、その仕上げが周囲と違い、波トタン張りになっているので更に年代が違うだろう、と理解している。

(委員) そちらに関して、このまま残すというのは。

(事務局) この建物が目指すべきところは合掌板倉にすることと考え、あえて今ここを修景する必要はないだろう、との考え。

(委員) あえて今費用をかけて、というよりは本来の復原のタイミングを見極めて、ということですね。分かりました。

(委員) 板金屋根の色がどうなるのか。また現しにする木部の保護塗装の色がどうなるのか。一点目は一時的な改修なので周囲との調和の問題、二点目は復原ではあるが色を塗るということはかつてなかった点をどう考えるのかという問題。

(事務局) 屋根板金については所有者さんと協議をして決めるが、基本的には黒系・濃茶系のもので仕上げたいと思っている。木部保護塗装については、板金張りを外してみないと木部の状態が分からないが、既存の壁板の色が集落の景観と調和していると考えられるなら、無色の選択もあると考えている。

(委員) 集落ではどんな色を使っている。

(事務局) 濃茶系ならパリスンダやウォールナットを使っている。更に黒に近い色(エボニ)も使っている。

(委員) 平成26年に改修した隣の合掌板倉と同じ塗色でもいいと思う。

(委員) そうですね。あまり明るくない方が落ち着いた感じになる。

(委員) 建具については調査すること。周辺の樹を伐って風通しを良くすることが根本的な解決になると思うので検討すること。

(2) 相倉 B家住宅 妻ガッシュウバリ取替えについて

(事務局) <資料に基づき説明>

- (委員) 虫害がひどい。梁全体ではないかもしれない。削ってみないと分からないが。技術的には可能。
上下の解体の手間がかかるので梁だけを替えるというアクロバットの取組み。
- (委員) 業者は。
- (事務局) 来年度、通常の発注の手続きを経て決定する。
- (委員) この辺の業者さんでできるのか。
- (委員) 十分できる。材端が健全なら継手をつくれば上からとか横から新しい材料を入れることができる。仕口・継手の仕様変更になるが、後入れのときはそれをしないと無理。将来解体修理するときは元どおりにする。
- (委員) 私有家屋で、縁の下が腐ってボロボロになっている。主だった柱ではないが。特に水廻り。
- (委員) そういう時期に来ているのが事実。建てられてから100年以上経っている。100~150年に1回は足元廻りを強化しないと必ずダメになる。全解体は大変だが半解体でやる。足元だけは通気性が悪いので修理を行う。ダメになった範囲・長さに応じて継手が選択される。特殊な修理が行われる。そういう時期に来てる。柱の根元が腐る場合もあるし、基礎が沈下する場合もある。相倉・菅沼の全ての家屋が該当してきているのでは。今までは見栄えのするところの改修だったが、床下がダメになってくる。
- (委員) 京都御所みたいに。ほとんど根継ぎになっている。
- (委員) 二条城もそう。雨掛かるところ、石と木を金輪で継いでいる。
- (委員) このガッシュウバリの材質は何か。
- (事務局) 材種はマツか。ナラとか雑木の可能性もある。
- (委員) 修理には何を使うのか。
- (事務局) スギを予定しているが、ヒノキとかの方が良いかもしれないのでその方向性も考えたい。
- (委員) 文化財の場合、同質材を使うのが原則だが、耐久性を考えてヒノキか。五箇山は市場に流通していない材が使われている。クルミが入っていることも。念仏道場もそうだった。
- (事務局) 入手できない材種ならヒノキとか、クリとかの可能性を考えたい。
- (委員) 11ページの上に、新材に取替え旧材を保存する、とあるが実際に保存した例はあるのか。
- (事務局) 数年前にこの場で審議いただいた案件で構造材を保存した事例はあるが上手くいかない場合もある。
- (委員) いつ使うか分からないが、ということか。
- (事務局) そうです。
- (委員) どうやって保存するのか。菅沼でも保存した人もいるが、土蔵を改修したときに全部燃やした、という話もある。当家の場合は、3階に置いて欲しいということだったが、自分の代ならいいけど息子の代になったら分からなくなるので置いておけない、ということで業者が預かっている。行政は言うが最後まで管理しないし、代が変われば捨てられる。もし必要なら周知すべき。別の市の委員会で文化財の保管場所を壊すとか一つにするとかの話が出て、委員の指摘もあったが、行政サイドと所有者が思っていることにギャップがある。息子に3階に建具あるから次使えとは言えない。
- (委員) 前にも言ったが、南砺市として古材バンク的な形で古材を残すことは考えられないか。世界遺産を持っているので、南砺市としての古材保管を考えておかないと世界遺産がダメにならな

いか。大変な問題だと思うが。

- (委員) 材料に関して重文でも本当に重要な材料以外は廃棄している。保存するに値するものだけ。
- (委員) 材料保存の判断は誰がする。
- (事務局) 専門員が現場確認をして意見を出すことになる。
- (委員) 材料保存に関しては重要度だとかによる。次の修理のときにきちんとした復原ができるよう調査・記録しておくことが重要。
- (委員) 確かにあったものを使うのがいいことかもしれないが理想でしかない。そのときそのときのいいものを使うという考え方でいくべきだ。
- (委員) 使えない材料もある。将来使う可能性のないものを残す意義はない。写真と記録を取っておけば復原可能。
- (委員) 板倉の事案もそうだが解体するときにしか分からない。前時代の痕跡は調べておく必要がある。芯寸法やホゾ寸法は最低限記録すること。
- (委員) ガッシュウバリの取り替えが「現状維持、復原」のいずれにも当たらないが将来の復原を前提とした改修、ということだが、応急措置的な対応ということか。
- (事務局) 継手・仕口を旧来の仕様を踏襲できない工法を取らざるを得なかったということか。
- (委員) 旧材を保管するというやり方があるのをこの委員会で知った。大変なことだと思う。所有者に負担がかかる。旧材が残っているのはありがたいことだが、謝礼とか対価とか設けるといことも含めて、将来的に考えなければならない課題だと感じた。

(3) 相倉 C家住宅 明かり窓改修について

- (委員) N家もそうだが屋根葺きまでに現状変更許可手続きを終えるのか。先延ばしになることはないのか。
- (事務局) 先延ばしにならないよう許可手続きを進める。
- (委員) 明かり窓の屋根は、重文村上家でも今は茅葺きだが元は板葺きだった痕跡が出てきた。この案件でも板金外したときに下地の確認をするように。多分板葺きだったのでは。
- (事務局) 下地確認をする。板葺きだったのではと考えている。
- (委員) 軒先の広小舞とか、登り裏甲にしか痕跡が残っていない可能性が大。解体のときでないと調査できない。立て葺きだと小さな立ち上がりがある。緩い勾配でも雨漏りの心配がない。ただ滑りやすくなると思う。裏側で高い位置だから目立たないという点はある。
- (委員) 明かり窓に取り付くハシゴは年中ついているのか。
- (事務局) ついている。
- (委員) この上に上がって作業を行うので雪止めがどうしても必要だということ。雪止めがつくと悪さする。ない方がいいと思ったがそういう必要性があるから雪止めがないと困るということ。明かり窓は菅沼にはないですね。
- (委員) ないですね。

(委員) 雪止めは雪降ろしの際に足を掛けられるということならやむを得ないことかと。

(委員) 変更になる部分も含めて仕方ないと理解しました。特段意見ありません。

報告事項

(1) 令和4年度現状変更等実績報告

(委員) 融雪池の件、古い要素ではないということは承知しているが、逆にいつ頃のものか辿れるものか。

(事務局) この報告事案における融雪池は昭和30年代後半のものと考えているが、相倉のその他の融雪池がいつ頃のものであるかは十分調査できていない。畑を可能な限り多くとろうという土地柄でもあり、融雪池・増築は近年のもの、昭和30年代以降のものだろうと捉えている。

(委員) 史跡指定の時点にはあったものだと思う。その辺りは問題ないか。

(事務局) 十分確認が必要な点であり、史跡指定以前からあったものとすれば50年以上経過している工作物である。一方で、融雪池は保存活用計画策定時にC要素、本質的価値を構成する要素ではない、という整理をしている。その辺りは十分な確認をして進めるべき点だと考えている。

(委員) 相倉と菅沼には融雪池があり山の水を引いていたりする。冬場だけ水を溜めたり、常時水を溜めたり、色々なものがある。重文岩瀬家は山側に池があるが、湿気と呼んでしまっている。

(委員) 池は、融雪だけではなく防災のためを兼ねたもの。小さい頃から池はあった。

(委員) 菅沼ではこの事案とは逆で、水が漏れるので20年くらい使っていなかった池は家主さんの意向で回復整備した。菅沼の合掌造りには融雪池がある。

(委員) Z家の舗装したところは、かつて道だったところだ。

(委員) 6尺道。

(委員) 6尺より狭かった。五箇山街道なら6尺道だが、ここは集落の畦道で狭かった。

(委員) 委員のご指摘のとおり、融雪池を作りはじめたのがいつ頃まで遡れるのか確認して行くべきかと。

(事務局) 今回は軽微な行為として進めたが今後は注意しながら進めたい。

(委員) 集落の中でもほとんどの家の裏なり表なりがコンクリート舗装されている。今後どこがでてくるだろうか。

(事務局) 民有家屋の敷地はほとんどが舗装されている。

(委員) Zさん、Yさん、Rさんの玄関前は砂利のまま。今後舗装要望の事案が出てくると思う。

(事務局) このことに関連して保存整備基準上は地道舗装で、となっているが、色合わせが難しく、コスト面も課題があり、地道舗装が本当にベターなのか今後審議会の場でご相談させていただければと思っている。

(委員) コンクリートの無機質な冷たい色合いよりは少しでも土に似た落ち着いた色合いがいいと思う。(富山市岩瀬の)旧馬場家では薄い着色をしたがあれは本当に薄く仕上げられる。

(事務局) そういった手法も含めて今後相談させていただければと思う。

報告事項

(2) その他（委員改選について）

（事務局） 審議会の任期は3月末で満了となります。引き続きの就任についてお願いしたいと考えていますが、年度明けてから改選について改めてご案内します。ご意向等あれば協議に応じます。

閉会（永瀬副会長）